

# 陳情等一覧表

(令和6年第1回定例会)  
【6月議会】

秋田県議会事務局

## 総 括 表

委員会名	受理・送付件数
総務企画委員会	0
福祉環境委員会	1
農林水産委員会	0
産業観光委員会	0
建設委員会	0
教育公安委員会	1
委員会に送付しないもの	2
合 計	4

### 総務企画委員会

受理 番号	件 名	提 出 者	頁	備 考
	なし			

### 福祉環境委員会

受理 番号	件 名	提 出 者	頁	備 考
3	秋田県における今後の分煙環境に関する陳情書	████████████████████ ████████████████████	5	

### 農林水産委員会

受理 番号	件 名	提 出 者	頁	備 考
	なし			

### 産業観光委員会

受理 番号	件 名	提 出 者	頁	備 考
	なし			

### 建設委員会

受理 番号	件 名	提 出 者	頁	備 考
	なし			

## 教育公安委員会

受理 番号	件 名	提 出 者	頁	備 考
1	仁賀保高等学校の存続を求める陳情書	■■■■■ ■■■■■■■■■■	8	

## 委員会に送付しないもの

受理 番号	件 名	提 出 者	頁	備 考
2	秋篠宮殿下のDNA鑑定実施についての陳情・要望書	■■■■■	11	
4	対外的情報省の設立と横田基地等の見直しを求める意見書の提出についての陳情書	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	12	



要 旨

受動喫煙防止対策は非常に重要な取組であることは重々承知しており、我々飲食業界も喫煙者と非喫煙者の共存を目指し、それぞれの経営者が工夫を凝らし、努力を重ね、秋田県が調査及び公表しているとおり、店舗での受動喫煙機会を大幅に減少させるところまでに至った。

令和6年4月に、総務省自治税務局長から各都道府県知事宛に発出された、「地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進のための分煙施設の整備促進について」の通知を受け、全国的には行政と民間がともに知恵を出し合いながら、受動喫煙防止対策/分煙環境整備に関する諸課題の解決に向けた「官民協働体制」を構築している事例も数多く存在している。我が秋田県においても、一方的に喫煙者を排除するのではなく、多様なお客様ニーズにお応えするための方策を民間事業主とともに進める体制を構築してほしいと考えている。お客様と日々接し、お客様の生の声、真のニーズを把握している我々飲食業界の言葉に耳を傾けてほしいと切に願うところである。

## 【現 況】

### 1 秋田県受動喫煙防止条例における既存特定飲食提供施設に係る経過措置の概要

趣 旨：改正健康増進法附則第2条第2項に規定する既存特定飲食提供施設のうち、従業員を使用する飲食店等については、利用者だけでなく従業員にも受動喫煙が生じないように、施設の管理権原者に対して喫煙可能室を設置しないよう求めるもの。

措置内容：従業員の有無による措置内容等

#### (1) 従業員がいる場合

##### ①令和2年4月1日～

・喫煙可能室を設置しないよう努めなければならない。

##### ②令和7年4月1日～

・喫煙可能室を設置してはならない。

#### (2) 従業員がいない場合（令和2年4月1日～）

・喫煙可能室を設置することができる。

※親族及び家事使用人のみで経営している既存特定飲食提供施設は、従業員がいない施設として取り扱う。

### 2 第3期健康秋田21計画の概要

県民が健康上の問題で日常生活を制限されることなく、生きがいや豊かさを感じ暮らせるためには、生活習慣の改善等による健康寿命の延伸が重要であることから、個人の行動変容や社会環境の充実などの健康寿命延伸に向けた取組を効果的に推進できるよう策定したもの。たばこ対策については、受動喫煙防止、若い世代からの喫煙防止、禁煙支援の3つの観点で取組を進める。

### 3 分煙環境整備に係る総務省自治税務局長通知の概要

これまで、総務省自治税務局から、望まない受動喫煙の防止及び地方たばこ税の安定的な確保のため、分煙施設の整備促進を要請されており、市町村に対して周知を図ってきた。なお、令和6年4月1日付け局長通知では、特別交付税措置の対象として、従来からの地方公共団体が行う屋外分煙施設の整備に要する経費に、民間事業者等が実施する屋外分煙施設の整備への助成に要する経費が追加された。

備 考

受理番号	1	提出者	住所	████████████████████
受理年月日	R6. 4. 12		氏名	████████████████████ ████████████████████
件名	仁賀保高等学校の存続を求める陳情書			
要旨	<p><b>【陳情事項】</b>  1 市 1 高校配置を基本として再編整備の検討を重ね、仁賀保高校をにかほ市内に継続して設置すること。</p> <p><b>【陳情理由】</b>  仁賀保高校は、現にかほ市を構成している旧仁賀保町・旧金浦町・旧象潟町の 3 町による、各種団体や地域住民と連携した高校設置要望活動が実を結び、昭和 5 2 年 4 月に創立された。そして、開校以来、4 7 年間、豊かな地域資源を活用した教育活動及び人材育成のみならず、当市の地域振興・地方創生において重要な役割を担っている。  平成 1 5 年度には情報メディア科を設置し、I T 革命以降急速に発展した当時の情報化社会において、いち早く、情報技術を活用するための能力育成に取り組んでいる。さらに、令和 4 年度からは秋田県の「デジタル探究コース」設置の指定を受け、普通科においてもデジタル人材の育成を推進しており、「情報技術やプログラミングを学べる学校」として認知されている。  また、仁賀保高校は進学を希望する生徒と就職を希望する生徒の両方を擁し、中央大学など複数の大学への志望校推薦枠と同時に、4 0 %を超える県内就職率を維持している。このような、様々な価値観を持った生徒たちがともに高め合うことができる環境で過ごすことは、若者の人生設計が多様化する現代において大きなアドバンテージであり、実際に仁賀保高校は多様な分野で活躍する卒業生を輩出しており、今後もさらなる躍進に期待をしている。  本市としても、仁賀保高校との連携・協力体制を構築することが地域活性化につながるものであると同時に、地域資源を活用した教育活動が高度な人材育成に寄与するものであると捉え、平成 3 1 年 1 月に仁賀保高校と連携協定を締結した。協定締結以来、地域政策における様々な場面で若い力が大いに発揮され、豊かなアイデアが生まれている。仁賀保高校は地域住民にとっての誇りであり、今後も地方創生の推進における活躍に期待が高まっている。  さて、秋田県では令和 8 年に向けて第八次秋田県高等学校総合整備計画が検討されている。これまでの計画においても、人口減少が進む中で学校規模の適正化と望ましい配置の実現を図ることにより、活力に満ちた魅力ある学校づくりを推進するとして、各地区で再編整備等が進められている。仁賀保高校も例外ではなく、令和 5 年 4 月に公表された、秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会による報告書では、一つの案として「由利工業高校、西目高校、仁賀保高校を統合」することが提言された。  秋田県では、今後も生徒数の一層の減少が予想される。そうした中であっても、教育の質を高め、生徒がそれぞれの目標を実現し、社会的・職業的に自立できるよう環境を整備するためには、これまでの慣習にとらわれない、思い切った施策の</p>			



要 旨

展開が必要であり、高等学校の再編整備もその一つであると承知している。

しかし、先述のとおり、市内唯一の高等学校である仁賀保高校の存在は、地域の活力に多大な影響を与えるものであり、継続して市内に設置されることが地域住民に強く望まれている。

そこで、当市と仁賀保高校は、これまでに培ってきた連携・協力体制により、地域とともに特色ある教育活動や探究的な学習の一層の充実を図っている。仁賀保高校の特色を最大限に活かした新しい取り組みを展開し、生徒の持つ若者独自の視点や高度な知識を、教育現場や地域の課題解決の場で大いに発揮してもらっている。

特に、情報メディア科はその特性を活かし、市内の小中学校でプログラミング教室を実施している。現代の小中学生は「z世代」「α世代」と呼ばれ、幼少期からデジタルデバイスに触れてきたデジタルネイティブな世代であり、同世代である仁賀保高校生との校種間連携により、デジタル分野において共通認識を持つ機会を得ることで、学習意欲の高まりにつながっている。また、この教室を通してプログラミングや情報メディア科を知り、興味を持った児童生徒が仁賀保高校への進学を目指すという好循環が期待される。

探究活動の学習においては、豊富な地域資源を活用し、幅広い分野でSDGsの視点に立った持続可能な課題解決の創出や施策の検討に取り組んでいる。その中では、地域と所縁のある企業やジオパーク推進協議会との連携、そして市の関係各課や地域住民の協力のもとに調査研究が実践されており、数々の新しい施策が提案されている。生徒が地域課題に積極的に取り組む活動や地域貢献により、仁賀保高校の付加価値がさらに高められているものと実感している。

そして、令和6年度はさらなる地域連携の強化により、仁賀保高校の特色を活かした魅力ある学校づくりのための施策を推進する協議会の設立に向けて調整している。当初予算に計上した「仁賀保高校存続・魅力化プロジェクト推進事業費」が議会の可決を得たので、あらためて市民の期待を背負っていく所存である。

なお、協議会においては当市と仁賀保高校だけでなく、商工観光団体や市民団体、金融機関、農業団体等に参画してもらい、さらに、仁賀保高校生徒会や市内中学校生徒会の意見も傾聴しながら、まさに協働のプロジェクトとして、地域が一丸となって取り組んでいく。

以上のことから、第八次秋田県高等学校総合整備計画の策定においては、これまでの仁賀保高校のにかほ市及び地域と連携した取り組みの実績と、これからの仁賀保高校の地方創生における役割を認識したうえで、教育と人材育成、そして持続可能な地域発展を可能とする行政施策として、仁賀保高校を継続してにかほ市に設置することを検討されるべきと考え要望する。

## 【現 況】

### 1 仁賀保高等学校について

昭和52年に秋田県立仁賀保高等学校として開校し、平成15年に情報メディア科を新設している。令和6年度現在、県内唯一の情報科を有しており、募集定員は普通科2学級（80人）、情報メディア科1学級（35人）である。

### 2 秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会報告書について

令和5年4月に提出された秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会報告書では、由利本荘にかほ地域について、「現在この地域には6高校24学級が存在しているが、14年後に生徒数が半数近くまで減少することを考えると、それぞれの高校が小規模校化してしまう前に、地域が納得し、誰もが入りたいと思える統合校を設置することが重要である。一つの案として、由利工業高校、西目高校、仁賀保高校を統合し、大学や企業と連携しながら、この地域の電子、航空機、情報、農業等の産業の発展に貢献できる規模の大きな統合校を開校することが考えられる。」としている。

### 3 「第八次秋田県高等学校総合整備計画」について

令和6年6月に「第八次秋田県高等学校総合整備計画」の素案を発表し、仁賀保高校については「県内唯一の情報科を有しており、地域と連携・協働した上で特色ある学校づくりを進めている。その教育効果や入学者数の推移を見極めながら、今後の方向性について検討していく。」としている。

今後は、各地域で説明会を実施するとともに広く県民から意見を伺うこととしている。それらを踏まえ必要に応じて素案を修正した上で令和7年度には成案を発表し、令和8年度から計画をスタートさせる予定である。

備 考



受理番号	4	提出者	住所	████████████████████
受理年月日	R6.6.18		氏名	██████████ ██████████
件名	対外的情報省の設立と横田基地等の見直しを求める意見書の提出についての陳情書			
要旨	<p><b>【陳情事項】</b>          国に対し、対外的情報省を設立し、日米安全保障条約を戦後から今日に至る間、再検討を行い、横田基地を含む都内にある米軍施設7か所の基地を見直しの対象とする必要があるとの意見書を提出すること。</p> <p><b>【陳情理由】</b>          第二次世界大戦が終結し、平和な時代が来ると世界の人々は思ったが、その後も各地で、国家間の戦争や、民族、宗教、資源争奪紛争等が勃発している。歴史を振り返ると、フランスの著名な学者は、人間の歴史4,000年のうち、平和は277年間であるとの3,723年間、戦争はどこかで行われ、現在も続いていると著書で述べている。          国は混沌とする世界情勢を把握するために、対外的情報省を設立し、その過程で日米安全保障条約を再検討し、横田基地を含む都内にある米軍施設7か所の基地を見直しの対象とすると考える。</p>			
送付しない理由	<p>請願書等取扱規程第15条第4号（県の事務に該当しない）に該当</p>			